

## 議案

### 【 市長提案説明 】

本日は市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

コロナ禍が落ち着きを見せ、3月13日からはマスクの着用も個人の判断に委ねられるようになり、5月8日には、新型コロナウイルスの感染症状の分類が2類から5類に引き下げられる状況にあります。

飲食業や旅行業では、消費ムードの改善を受けて社会経済活動の先行きに期待が膨らむ中、大手旅行会社の推計では、今年のゴールデンウィークは4月29日から最大で9連休となることから、国内の旅行者数は過去最大になるなど、明るい兆しが見えてまいりました。

市内の宿泊予約状況につきましてもゴールデンウィーク期間中は満室状態となり、コロナ禍前まで回復している状況にあると伺っております。

一方で、円安による輸入品やエネルギー等の価格高騰が家計にも影響を与えており、生活実感を下押しする状況が続いております。

このような状況を受け、政府はエネルギーや食料品価格の高騰に対応するための新たな対策として、低所得者世帯に向けた現金給付の実施を決定しております。

本市におきましても、一刻も早く支援を開始するため、市議会臨時会の開催をお願いし、補正予算案を上程させていただいたところでございます。

市民の皆様の不安にしっかりと向き合いながら、日々の暮らしにも目を配り、迅速に対応してまいります。

議員各位におかれましては、より一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程となりました諸議案について、その概要を順次ご説明申し上げます。

議案第41号乃至議案第44号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、いずれも地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

まず、議案第41号「令和4年度桑名市一般会計補正予算（第14号）」でございますが、歳入から申し上げますと、毎年、年度末の3月に交付される地方消費税交付金や地方交付税など、各種交付金の項目に關しまして整理いたしましたほか、3月補正予算の調製後に、土地の売却や寄附がありましたので、財産収入及び寄附金をそれぞれ増額いたしました。

また、繰入金では、住宅新築資金等貸付事業特別会計の廃止に伴う同会計からの繰入額が年度末をもって確定いたしましたので、これを増額いたしましたほか、今回の各種交付金の整理による歳入の増加に伴い、財政調整基金からの繰入額を減額し、この補正予算の収支の均衡を図ったものでございます。

一方、歳出では、先ほど申し上げました財産収入や寄附金などを財源としまして、財政調整基金や地域福祉基金など、各種基金への積立額を増額いたしました。

次に、議案第 42 号「令和 4 年度桑名市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、3 月補正予算の調製後に、貸付金の一部について返済がございましたので、本会計の廃止に伴い、返済を受けた貸付金を一般会計へ繰り出すなど、会計の精算を行うために必要な整理を行ったものでございます。

次に、議案第 43 号「桑名市市税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法の改正に伴い、4 月 1 日から施行が必要となるものについて、専決処分したものでございます。

内容といたしましては、固定資産税の負担軽減措置を創設するほか、軽自動車税における軽減税率の適用期限を延長するなど、所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第 44 号「桑名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、4 月 1 日から施行されることとなったため、専決処分を行ったものです。

内容といたしましては、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、軽減措置に係る所得判定基準の引上げのため、所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第 45 号「令和 5 年度桑名市一般会計補正予算（第 1 号）」について、歳出の主なものからご説明を申し上げます。

まず、総務費では、令和 3 年度における新型コロナウイルスワクチンの接種に係る国庫支出金について、このほど、実績に応じて受け入れ額に対する超過額が確定いたしましたので、これを返還するための費用を計上いたしました。

次に、民生費では、光熱費や食料品など、生活に密着したあらゆるものの価格高騰が続く中、その影響を受けやすい住民税非課税世帯や低所得の子育て世帯などを支援するため、これに必要となる給付金や事務費などを計上いたしました。

次に、教育費では、多度青葉小学校のスクールバスの運行に関しまして、スクールバスに加え、タクシーを併用して送迎を行うため、これに必要となる費用を計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

まず、国庫支出金につきましては、政府の閣議決定による国の予備費の使用に伴うもので、今回の住民税非課税世帯や低所得の子育て世帯などへの給付金の財源として、これを活用するものでございます。

次に、繰入金につきましては、この補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金からの繰入額を増額いたしました。

次に、諸収入につきましては、会計年度任用職員に係る雇用保険料の本人徴収金でございます。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。  
よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。  
(会議録が正式な発言記録となります。)

